

区民健康村縁組協定40周年
記念式典・シンポジウム

令和3年11月28日(日)13時より

東京農業大学 横井講堂

次 第

【記念式典】

一、開 式

一、挨 拶

一、来賓紹介、来賓祝辞

一、宣誓書の署名

一、区と村の取組み紹介

一、閉 式

【シンポジウム】

一、基調講演

一、パネルディスカッション

<パネリスト紹介>

NPO 法人 共存の森ネットワーク理事長 澁澤 寿一（基調講演講師）

1952 年生まれ。東京農業大学大学院修了後、国際協力事業団専門家としてパラグアイに赴任後、長崎オランダ村、ハウステンボスの企画、経営に携わる。NPO 法人共存の森ネットワーク理事長。全国の高校生 100 人が「森や海・川の名人」をたずねる「聞き書き甲子園」の事業や「なりわい塾」など、森林文化の教育、啓発を通して、人材の育成や地域づくりを手がける。明治の実業家・澁澤栄一の曾孫。世田谷区教育委員。農学博士。

総務省 地域力創造審議官 馬場 竹次郎

昭和 63 年に東京大学法学部を卒業後、自治省（現在の総務省）に入省。北海道、岩手県、埼玉県、三重県四日市市、栃木県に出向。総務省では、地域自立応援課長、自治財政局審議官などを経て、現職。人口減少時代における地域経済の活性化や地方への人の流れの創出などに取り組む。

農林水産省 林野庁次長 織田 央

昭和 63 年に東京大学農学部を卒業後、農林水産省に入省。広島、金沢、沼田等の国有林の現場勤務と熊本県への出向を経験。その後、計画課長、森林整備部長、国有林野部長を歴任し、林野庁次長に就任。森林環境譲与税の創設等に携わり、現在は新たな森林・林業基本計画に基づく施策の推進に取り組む。

川場村長 外山 京太郎

群馬県川場村生まれ。2015 年 4 月より川場村長（現在 2 期目）。森林組合に長年勤務した現場経験のある森林のスペシャリストで、自然と共存する日々の生活では自ら狩猟も行う。村づくりの基本理念に林業を取り入れ、村の資源を活用した創造性に富んだ事業を展開し、「全村民幸福の村」を目指している。

世田谷区長 保坂 展人

宮城県仙台市生まれ。教育問題などを中心にジャーナリストとして活躍し、1996 年から 2009 年まで衆議院議員を 3 期 11 年務める。2011 年 4 月より世田谷区長（現在 3 期目）。「参加と協働」を合言葉に住民参加のまちづくりを進め、子どもや若者支援に精力的に取り組む。

<コーディネーター紹介>

東京農業大学 客員教授 宮林 茂幸

2021 年 3 月まで東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科教授。美しい森林づくり全国推進会議事務局長、環境教育推進専門委員、地球温暖化防止推進委員をはじめ、緑の循環認証会議理事、健康村里山自然学校長、世田谷川場ふるさと公社代表取締役などを務める。

宣誓書 ～縁組協定締結40周年を迎えて～

昭和56年11月に世田谷区と川場村で「区民健康村相互協力に関する協定」を締結して、今年で40周年を迎えた。

世田谷区は、区民健康村を拠点にした区立小学校の移動教室や交流事業を通じて、区民の「第二のふるさと」づくりを進めてきた。「友好の森」事業による森林保全活動や、東日本大震災を契機にした「再生可能エネルギー」への取組みなど、川場村の地域資源を活用した事業を進めている。

川場村は、「田園理想郷」を目指し「農業プラス観光」に林業を加えて、環境に配慮した誰もが住みやすいむらづくりと農林業を守る取組みを推進している。

移動教室や交流事業は、2020年に世界規模で大流行した新型コロナウイルス感染症により、中止を余儀なくされたが、ふるさとを想う世田谷区民と親戚を慕う川場村民の相助の関係はより深まりを増した交流になって、川場村の恩恵や交流の大切さをあらためて認識した。

縁組協定40周年を迎え、世田谷区と川場村の熱意ある深い想いにより積み重ねてきたこれまでの交流が多くの方々に支えられてきたことに感謝し、これからも住民同士、自治体同士が力を合わせて、誠実な信頼関係を堅持し、縁組協定の理念を次世代に継承するため、以下の内容を推進し、今後も未来に誇れる交流を続けていくことをここに宣誓する。

1. 私たちは新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、「with コロナ」時代に合わせた生活様式の下で、新たな交流による文化・価値を創造していきます。
2. 人口減少社会を見据えて、気候危機や災害対策など一自治体では解決できない様々な地域の課題に対して、都市部の世田谷区と農山村部の川場村の強みを生かした連携を一層強化し、持続可能な地域社会の実現を目指していきます。
3. 芸術、スポーツ、学術など世田谷区の特長ある資源を活かした多様な文化交流を一層発展させるとともに、川場村の生活・文化・歴史を通じた多彩な交流事業の継続と、美しいふるさとや田園理想郷を体験する新たな交流を深め、健康交流の郷づくりをすすめます。
4. 「第二のふるさと」づくりの原点である村の豊かな自然環境や美しい田園風景は、農林業の活動により維持されている。これらを守るため相互に協力し多様な事業を展開していきます。
5. 友好の森事業の理念に基づき、区民と村民の共通理解のもと森林環境の保全・整備を推進することで、木材の有効活用を促進すると同時に災害に強い自然環境づくりに取り組みます。
6. 次代を担う世田谷区と川場村の子どもが、相互の理解と友情を深め、豊かな感性と健全な成長を育む交流の機会を創出します。
7. カーボンニュートラルやSDGsに配慮した交流をすすめ、共助による安心・安全なふるさとづくりをすすめます。

令和3年11月28日